

諏訪小学校保護者 様

多摩市立諏訪小学校  
校長 齋藤 幸之介

## 出席停止（インフルエンザ）についてのお願い

この度、お子さんがインフルエンザにかかったという連絡を受けました。インフルエンザは学校感染症であり、学校保健安全法の規定により出席停止になります。出席停止の間は、ご家庭でゆっくり静養してください。主治医の先生から登校の許可が出ましたら、下の《学校感染症治癒届》に保護者の方が記入、押印をして、切り取らずに登校時に担任まで提出してください。インフルエンザは登校許可証や治癒届けを病院で書いてもらう必要はありません。お問い合わせは学校までお願いいたします。

## ▼出席停止基準

病名	出席停止基準
<b>インフルエンザ</b>	<b>発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで</b> ※出席停止の目安・・・発熱初日は〇日目なので次の日が1日目になります。その計算方法で <u>5日を経過</u> だと発熱から7日目より登校できます。
その他の感染症 ( )	

▼医師から登校する許可が出ましたら、保護者の方がお書きください。

学校感染症治癒届	
氏名	年 組 氏名
病名	(インフルエンザ _____ 型) ※型は診断された場合のみ記入 【発熱初日】 令和 年 月 日 ( ) 【出席停止期間】 令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )
病院	診察していただいた医療機関名
保護者氏名	印

※ 以下の学校感染症は、「登校許可証(医師による証明書)」が必要です。

1 百日咳	2 麻疹	3 流行性耳下腺炎	4 風疹
5 水痘	6 咽頭結膜熱	7 腸管出血性大腸菌感染症	8 流行性角結膜炎
9 急性出血性結膜炎	10 溶連菌感染症	11 伝染性紅斑	12 手足口病
13 A型肝炎	14 ヘルパンギーナ	15 マイコプラズマ感染症	16 感染性胃腸炎
17 髄膜炎菌性髄膜炎			